

減免無し

別表(第4条関係)

(令和8年5月1日利用分から適用)

単位:円

施設名	利用区分	使用料の額				備考
		自 午前9時 至 午後零時	自 午後零時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時30分	自 午前9時 至 午後9時30分	
弥富市農村環境 改善センター	多目的ホール	1,760 (270)	2,370 (450)	3,190 (410)	7,320 (1,130)	
	小会議室	690 (40)	1,180 (70)	1,310 (60)	3,180 (170)	
	和 室	690 (40)	1,180 (80)	1,390 (70)	3,260 (190)	
	生活研修室	690 (60)	1,180 (110)	1,480 (100)	3,350 (270)	
	料理実習室	1,180 (90)		1,480 (80)	2,660 (170)	ガス使用料 を含む。
弥富市農村多目 的センター	多目的ホール	1,510 (110)	2,110 (190)	2,870 (170)	6,490 (470)	
	和 室	660 (30)	1,100 (50)	990 (50)	2,750 (130)	
	生活研修室	690 (60)	1,180 (100)	1,480 (90)	3,350 (250)	
	(料理実習を 行う場合)	1,180 (100)		1,480 (90)	2,660 (190)	ガス使用料 を含む。

備考

- ・冷暖房を利用するときは、( )内の額を加算する。
- ・市内に住所を有し、通勤し、又は通学する者以外の者が利用する場合の使用料は、この表に定める額の2倍の額とする。

# 1/2減免

別表(第4条関係)

(令和8年5月1日利用分から適用)

使用料の1/2減額表

単位:円

施設名	利用区分	使用料の額(1/2に減額した使用料の額)				備考
		自 午前9時 至 午後零時	自 午後零時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時30分	自 午前9時 至 午後9時30分	
弥富市農村環境 改善センター	多目的ホール	880 (270)	1,180 (450)	1,590 (410)	3,660 (1,130)	
	小会議室	340 (40)	590 (70)	650 (60)	1,590 (170)	
	和 室	340 (40)	590 (80)	690 (70)	1,630 (190)	
	生活研修室	340 (60)	590 (110)	740 (100)	1,670 (270)	
	料理実習室	590 (90)		740 (80)	1,330 (170)	ガス使用料 を含む。
弥富市農村多目 的センター	多目的ホール	750 (110)	1,050 (190)	1,430 (170)	3,240 (470)	
	和 室	330 (30)	550 (50)	490 (50)	1,370 (130)	
	生活研修室	340 (60)	590 (100)	740 (90)	1,670 (250)	
	(料理実習を 行う場合)	590 (100)		740 (90)	1,330 (190)	ガス使用料 を含む。

- 備考
- ・冷暖房を利用するときは、( )内の額を加算する。
  - ・市内に住所を有し、通勤し、又は通学する者以外の者が利用する場合の使用料は、この表に定める額の2倍の額とする。

## 9/10減免

別表(第4条関係)

(令和8年5月1日利用分から適用)

使用料の9/10減額表

単位:円

施設名	利用区分	使用料の額(9/10に減額した使用料の額)				備考
		自 午前9時 至 午後零時	自 午後零時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時30分	自 午前9時 至 午後9時30分	
弥富市農村環境 改善センター	多目的ホール	170 (270)	230 (450)	310 (410)	730 (1,130)	
	小会議室	60 (40)	110 (70)	130 (60)	310 (170)	
	和 室	60 (40)	110 (80)	130 (70)	320 (190)	
	生活研修室	60 (60)	110 (110)	140 (100)	330 (270)	
	料理実習室	110 (90)		140 (80)	260 (170)	ガス使用料 を含む。
弥富市農村多目 的センター	多目的ホール	150 (110)	210 (190)	280 (170)	640 (470)	
	和 室	60 (30)	110 (50)	90 (50)	270 (130)	
	生活研修室	60 (60)	110 (100)	140 (90)	330 (250)	
	(料理実習を 行う場合)	110 (100)		140 (90)	260 (190)	ガス使用料 を含む。

- 備考
- ・冷暖房を利用するときは、( )内の額を加算する。
  - ・市内に住所を有し、通勤し、又は通学する者以外の者が利用する場合の使用料は、この表に定める額の2倍の額とする。

## 基本額の2倍

別表(第4条関係)

(令和8年5月1日利用分から適用)

使用料の2倍額表

単位:円

施設名	利用区分	使用料の額(基本額を2倍した使用料の額)				備考
		自 午前9時 至 午後零時	自 午後零時 至 午後5時	自 午後5時 至 午後9時30分	自 午前9時 至 午後9時30分	
弥富市農村環境 改善センター	多目的ホール	3,520 (540)	4,740 (900)	6,380 (820)	14,640 (2,260)	
	小会議室	1,380 (80)	2,360 (140)	2,620 (120)	6,360 (340)	
	和 室	1,380 (80)	2,360 (160)	2,780 (140)	6,520 (380)	
	生活研修室	1,380 (120)	2,360 (220)	2,960 (200)	6,700 (540)	
	料理実習室	2,360 (180)		2,960 (160)	5,320 (340)	ガス使用料 を含む。
弥富市農村多目 的センター	多目的ホール	3,020 (220)	4,220 (380)	5,740 (340)	12,980 (940)	
	和 室	1,320 (60)	2,200 (100)	1,980 (100)	5,500 (260)	
	生活研修室	1,380 (120)	2,360 (200)	2,960 (180)	6,700 (500)	
	(料理実習を 行う場合)	2,360 (200)		2,960 (180)	5,320 (380)	ガス使用料 を含む。

- 備考
- ・冷暖房を利用するときは、( )内の額を加算する。
  - ・市内に住所を有し、通勤し、又は通学する者以外の者が利用する場合の使用料は、この表に定める額の2倍の額とする。